

平成24年度 事業計画書

平成24年度の天草地域における観光振興の主な目的を以下のとおりとする。

1 天草地域の強みを活かした誘客事業の実施

- ・ 天草にある宝（地域資源）を活かした観光ルートを創出する。
- ・ 各地域の素材を活用した天草独自の着地型旅行商品の造成を図る。
- ・ 修学旅行誘致対策を積極的に行う。

2 九州新幹線全線開業後対策事業の実施

- ・ 天草海道フェスタなど九州新幹線全線開業後対策事業を関係機関と連携して実施する。
- ・ 関西以西を中心とした観光客を誘致するための具体的施策を実施する。
- ・ 関係機関と連携し島内アクセスの充実を図る。
- ・ 旅行会社などへ旅行商品化に向けたセールス活動を行う。

3 広域連携を活かした事業の推進

- ・ 広域連携による滞在型観光地形成のための事業を、関係機関と協力し展開する。
- ・ 雲仙天草観光圏協議会の事務局として事業の円滑な推進を図る。

4 組織強化

- ・ 一般社団法人への移行手続き
- ・ 会員の拡大
- ・ 事務局体制の強化

この4本の柱を天草地域の観光戦略とし、具体的事業を実施するとともに、観光協会の組織体制の強化を図る。

平成24年度の具体的事業名は以下のとおり。

- 各支部事業
- 各地域イベント等PR活動事業
- 新幹線開業対策事業
- 観光ルート商品化事業
- 滞在型観光促進事業
- 外国人観光客誘致事業
- 映像による観光客誘致事業
- 修学旅行誘致事業

1 観光宣伝及び観光客誘致（定款第5条第1項第1号）

(1) メディアを活用した情報発信

各支部及び各地域イベント等の観光情報をはじめ、観光素材（食や観光施設、体験メニューなど）や旅行商品の情報を、ターゲットに応じて各種メディアを活用し情報発信を行う。

■実施内容

- ・各地域イベント等のPR活動の実施
- ・FM熊本での番組放送の実施
- ・ホームページを活用した情報発信

【目標値：アクセス数 660,000 件（23 年度実績約 607,713 件）】

(2) 各種キャンペーンの実施及び販売促進活動

天草島外からの観光客誘致を推進するため、各種キャンペーンを実施するとともに、天草地域のイベントや、食、観光素材、旅行商品等のPR活動を、都市部で実施する。

■実施内容

- ・大都市圏や都市部での観光PR活動の実施 【実施予定回数 3 回】
- ・旅行会社やマスコミ等への販売促進活動の実施 【実施予定：訪問件数 15 件】
- ・九州新幹線及びあまくさみすみ線対策事業

【目標値：「A 列車で行こう」＋「天草宝島ライン」を利用した旅行商品本数 3 本】

- ・天草食の祭典などの支援

【実施予定：食の観光化に向けた協議を実行委員会を中心として行う。】

(3) イベントでの誘客展開

各支部主催イベントの実施。

(4) 招待事業及び誘致活動の推進

■実施内容

- ・マスコミ及び旅行会社招待事業の実施 【実施予定：招待事業の実施数 3 回】

(5) 誘致促進のため各種特典の提供

具体的事業実施に伴うパンフレットでのプレゼントやルートづくりのための割引料金設定の支援を行い観光客の誘致促進を図る。

■実施内容

- ・2012 天草の宝探し写真コンテストの実施
- ・宿泊プラン事業の特典提供
- ・天草宝島上陸証明書の配布及び特典提供など

(6) 観光ボランティアの活用

観光客誘致事業を実施する際、天草の魅力に一層の付加価値を付けるため、天草宝島案内人の会や地域ガイドの活用を図る。

【目標値：ボランティアガイド利用者数 1500 人】

(7) フィルムコミッションの展開（映像による観光客誘致事業）

映画撮影等の誘致により天草を映像等でPR展開するとともに、天草映画の製作及びプロモーションの支援を行う。

【目標値：直接的経済効果 500万円 パブリシティ効果 3億円】

2 観光資源の開発と育成（定款第5条第1項第2・3号）

（1）観光資源の磨き上げと開発

観光素材となり得る歴史、自然、生活文化、食などをより一層磨き上げ、観光客のニーズに合った旅行商品を造成する。

■実施内容

- ・旅行商品造成支援の実施、観光ルート商品化事業、長期滞在型観光促進事業、自然・生活文化活用事業による旅行商品開発

【目標値：ツアー商品造成本数23本】

（2）地域との連携による観光ルート等の開発

支部及び地域関係者との連携を図り、地域の特徴を生かした街並み散策などの旅行商品づくりを行う。

■実施内容

- ・市内にある商店街や歴史的施設など街並みを生かしたタウンツーリズム造成のため、関係者と連携し旅行商品づくりを行う。

（3）観光資源に関する調査研究

■実施内容

- ・専門家による素材研究事業の実施
- ・共通テーマによる講演会の開催

3 観光客受入態勢の整備（定款第5条1項第4号）

（1）テーマ別及び移動手段に応じた観光コースの設定

天草の各地域をテーマ別の観光コースを設定し検証する。

■実施内容 ・地区振興会等地域と連携したテーマ別観光コースの設定

（2）観光案内業務の充実

■実施内容

- ・港や物産館等に8カ所の観光案内所を設置して観光情報を提供し、観光客の利便性を図る。

（3）旅行業法による旅行商品の造成

■実施内容

- ・地域関係者と連携し、第3種旅行業による天草地域ならではの着地型旅行商品を造成する。また、全国旅行業協会との連携事業を推進する。

【目標値：着地型旅行商品造成本数30本（平成23年度実績21本）】

（4）観光ボランティアの育成

■実施内容

・天草宝島案内人の会や地域ガイド、専門ガイドを育成するとともに積極的な利活用を行う。また、既存ガイドの研修を実施する。

【実施予定：ガイド研修会の実施 1回】

(5) おもてなし向上

地域おもてなしの向上を図るために接客研修を実施する。

■実施内容

・おもてなし向上研修会の開催 【実施予定：研修会の開催1回50名】

(6) 観光情報媒体の作成及び改定

■実施内容

・情報発信の基本となる観光パンフレットの作成及び改定やホームページの改修等を行う。

4 関係諸機関との連絡協調（定款第5条第1項第8号）

(1) 熊本県、天草市、上天草市、苓北町、宇城市、長崎県、島原半島3市との連絡協調及び九州観光推進機構、熊本県観光連盟や各地域の観光協会などとの連携

■実施内容

・広域的な事業等に関する連絡協議を行う。

(2) 東アジアや欧米からの観光客誘致のために関係機関との連携

■実施内容

・東アジアについては、九州観光推進機構、熊本県との共同による誘客活動の実施。欧米からの誘客を図るため、J N T O（日本政府観光局）等関係機関との連携を図りながら、招待事業等を行う。

【目標値：外国人観光客の誘致数 800名平成（23年実績429）】

(3) 教育旅行関係者との共同事業

天草教育旅行受入協議会及び熊本県修学旅行受入促進協議会との連携により、関西以西の公立中学校をメインターゲットとした修学旅行等教育旅行の誘致活動を実施する。

【目標値：予約校数25校4,000人（23年度実績25校3,552人）】

5. 特産品等の開発・育成・販売（定款第5条第1項第5号）

関係機関と連携し、天草の特産品開発や観光物産PR活動を実施する。